

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

名称：	愛泉寮
施設長氏名：	潮田 暁広
定員：	74名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもと職員が共に成長できる施設・子どもが安心して生活できる「家」（居場所）の提供・子ども一人ひとりが「愛されていること」を伝える養育の実践 <p>【養育理念】</p> <p>一人ひとりの子どもを大切に育てる</p>

④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・2か月に1回子どもへの聞き取り調査（20日チェック）を実施。・意見箱の設置。出た意見にはすべて各グループの子ども会議にて回答をしている。・子ども会議を各グループで月に1回開催。子どもの意見要望を聞いている。・中学生会議、高校生グループワークをそれぞれ月に1回開催。グループ内では表現できない意見要望を聞き取る場としている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/10/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/23
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑥総評

<特に優れている点>

○法人の改革と、施設の改善チーム「ヨクスル」が両輪となって、独自性ある施設づくりが進展している

- ・法人による新たな中長期計画や年度計画の開始など、運営の透明性を高める取組も進展しており、さらなる職員との共有も意図されている。
- ・改善委員会を前身として、改善チーム「ヨクスル」を組織し、3年前から活動を開始している。現在も月に1回の活動を継続し、外部からのスーパーバイザーにも協力を得ながら、職員の研修や職員が気軽に交流できる休憩室づくりなど、様々な改革を進めて現場に成果をもたらしている。
- ・法人による運営の透明性を高める上からの改革と、ヨクスルのような多くの職員の意見に耳を傾け変革を進める施設づくりが両輪となって、独自性ある施設づくりが進展している。

○子どもの意見表明を受け止め支援に活かすため、年齢や性など発達段階にも考慮し、多様な方法で把握している

- ・施設横断的な取り組みとして、子ども会議、中高生会議、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」の3つの仕組みを整え、子ども意見表明権を重視する姿勢を行動に移している。
- ・特に、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」は、日々の生活の中でグループ職員が見落としがちな子どもの状態を把握することを主眼として、丁寧な把握の仕組みとなっている。
- ・利用者の聞き取り調査でも、大人に対する子どもの信頼感の深さについて、多くの意見を聞き取ることができた。

<特に改善が期待される点>

○小規模・地域分散化の方向の中で、リーダーを位置づけ、子どもが安心して生活できる地域とするための積極的な関係づくりを期待したい

- ・児童相談所、学校、地域との連携は、児童の生活担当職員が担っている。特に幼稚園、小学校、中学校とは定期的な連絡会を開催しており、学校の先生方に施設を見学していただくなど、チャンネルは維持されている。
- ・児童養護施設独自なものでは定期開催しているフードパントリーを通して地域とのネットワークを構築しつつある。同法人の児童家庭支援センターが、地域ネットワーク構築を担っているが、積極的な連携により、子どもにとって活用可能な地域資源の充実が期待される。
- ・特に、小規模・地域分散化の方向の中で、地域との積極的な関係づくりは子どもが安心して地域で生活できることに直結していくものと思われる。
- ・小規模・地域分散化を進める中で、組織体制の見える化を図り、本部と支援現場をつなぐリーダーの位置づけをさらに充実してほしい

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

3年ぶりの地域計画連合さんでの第三者評価受審でした。前回の評価結果を比較することができ、大変参考になるご意見をいただくこともできました。これまでの積み重ねと新たに取り組んでいる取り組み内容をまんべんなく見ていただき感謝しております。

第三者評価受審にあたって当施設では子ども、職員からの聞き取り調査結果を楽しみにしておりました。「子どもと職員からの声」そこが今後のよりよい施設作りにおいて一番大切にしなければならないのだと認識しているからです。愛泉寮では「子ども一人ひとりを大切に育てる」ということを養育理念として掲げております。子どもからの聞き取り調査項目にある「問3.施設の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？」という項目はまさに私たちが行っている日々の養育の成果が問われる質問でもあります。今回の調査においてもその数値は高く出ていることが、子どもたちを支えてきた職員の大きな励みになります。養育理念が実践を通して行われていること、そこはこれからも守り続けなければいけないことだと思っています。また職員への聞き取り調査においても施設の課題を多くが挙げられており、これまで進めてきた改善の意識が職員に定着してきている結果として受け止めています。子どもの声はもちろんのこと職員の声も反映されていく施設作り、それは私たちが目指すところでもあります。

児童養護施設を取り巻く社会的な状況を目まぐるしく変化をしています。その中でこれまでの施設も変化を問われている時代です。子育て文化の変化、職員の働き方の変化等、子ども中心とした様々な変化に耐えうる施設運営をしていく必要があります。そのために、総評にも書かれている通り、愛泉寮では常に改善への取り組みを行っています。職員子どもが所属感や自身の存在価値を持って生き生きと生活できる環境でなければよい養育は出来ません。子ども職員が大切にされている職場作りに、今回の評価内容を活かしていきたいと考えております。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念、運営方針が「社会福祉法人愛の泉中長期計画」に明文化されており、施設の基本方針もそこに明文化されている。施設では養育理念もあるため合わせて職員の行動規範となっている。 ・施設の事業計画書は各会議を通して全体に周知しており、加えて、今年度より、年度当初に職員会議にて理事長から法人の運営理念と方針の説明がされている。 ・これまで、運営方針、事業計画の子どもへの周知は子ども用に分かりやすく作成した物を年度ごとの体制発表の時に全体の場で周知してきており、再開したいと考えている。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・同法人が受託している地域の児童福祉の動向は、児童家庭支援センターを通して把握しているが、家庭引き取りとなり在宅指導委託になるケースについては、更なる情報共有を課題と認識している。 ・社会福祉事業全体の経営環境については法人としてその動向を把握分析しており、愛の泉運営委員会にて適宜共有されている。 ・児童福祉、社会的養護の動向については全国、埼玉県の協議会主催の研修等に参加したり刊行物などでを通して把握している。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の状態については法人の理事会で報告がなされており、それぞれの役員間でも情報が共有されている。課題についても明確になっており具体的に対処が進められている。 ・特に、法人改革の中で、施設会計に関わる職員は、各施設の事務部門に配置されるよう変更し、経営課題の共有に向け、より一体的な運営が目指されている。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期、新しいスタイルでスタートした中期計画は、理事長のトップダウンで作成したものを施設長など経営層が肉付けして完成させているが、今後、現場の意向をより取り入れたものにしたいと考えている。 ・「社会福祉法人愛の泉中長期計画」にて法人と施設の中長期計画が明確になっている。進捗状況を法人に報告しており、その見直しも適宜行っている。 	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、計画のスタイルを見直し、中期計画と年度計画の連動性をより高めている。「社会福祉法人愛の泉中長期計画」にて単年度の事業計画も策定されており、四半期ごとに評価を行い、進捗管理を理事会と共に行う仕組みとしている。毎月のスケジュールを明示し、計画項目ごとに、成果目標や数値目標も取り入れ意欲的な計画となっている。 	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成については、2年前までは職員全員参画のもと作成されていたものの、昨年度と今年度の事業計画はそのような方法とはっていないが、作成時には普段から会議や職員とのやり取りの中から出てきている意見を反映するようにしている。今後、職員のより積極的な参画も期待されている。 ・職員への周知は職員会議の場にて理事長からの説明を実施している。 	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護および、その具体的推進として、意見表明や意思決定支援がめざされる中、施設から子どもへのわかりやすい情報提供が重視されている。 ・本施設においても、2年前の状態を目指し、事業計画の内容を子どもへ説明周知すること、業計画の掲示物を作成していくことを対応課題としている。 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育の質向上は、各会議や内部研修会におけるディスカッションや、SVの機会を豊富に設け、チーム養育の中で行っている。 ・施設内虐待・不適切なケアの予防のため、自己・グループチェックリスト」や「不適切なケア予防のためのひやりはっとシート」等を利用して養育の振り返りができる仕組みを作っている。 ・こうしたそれぞれの質向上の仕組みを、PDCAサイクルとして改めて位置付け、客観的に取組みが確認できることも検討されたい。 	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の結果は職員会議の場でも全体に周知し、評価や課題の共有化を行っている。特に子どもからのアンケート結果については重要な改善課題として捉えている。 ・施設内の事故の発生を契機に発足した改善委員会を発端として、改善チーム「ヨクスル」が3年前から活動を開始している。現在も月に1回の活動を継続し、外部からのスーパーバイザーによる研修も継続しながら、様々な改革を進めて現場に成果をもたらしている。 	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌によって施設長の役割が明記されているが、会議や研修における表明や職員との共有については、対応課題と認識している。 ・また、有事（事故や災害時）の指示命令系統は、不在時の権限委任等を含めて「危機管理マニュアル」等に記されている。 		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人として、新任職員研修でコンプライアンスに関する研修を開催している。4月には、施設内研修として、虐待予防の研修も実施している。 ・地域分散化などに関する施設の今後の方向性については、国の方針を踏まえて、職員会議などで伝えている。 		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を3年に一度継続し、評価結果は職員会議などで職員とも共有し、更なる改善につなげている。 ・朝の打ち合わせ、各種会議、事例検討会などで、子どもの様子やその受け止めについて、施設長、副施設長が連携し、丁寧に職員と確認をしており、そうした場が養育・支援の質向上の重要な機会となっている。 		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・新施設長となり、法人の全体的な判断のもと、昨年度より副施設長職を配置して、厚みのある経営層の体制を整えている。 ・改善委員会を前身とする改善チーム「ヨクスル」が3年前から活動を開始している。現在も月に1回の活動を継続し、外部からのスーパーバイザーによる研修も継続しながら、様々な改革を進めて現場に成果をもたらしている。（再掲） 		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模地域分散化を推進や、分園の再開などの要請にも応えるべく、積極的な職員確保に動いている。人材の確保は様々な媒体（マイナビ・学校求人NAVIサイト・ハローワーク・チャボナビ）を活用して行っている。 ・職員定着率が伸びてきており、職員の労働環境改善への取り組みや職場全体の承認文化が効果を発揮しているとの認識を持っている。 		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・人事基準は明確になっており、基本理念の意識化と目指すべき職員像の明記を行っている。人事考課制度が運用されており、一定の基準で取り組みを評価して個別にフィードバックを行っている。 ・目標管理についてはここ7～8年実施しているが、当該施設の専門性を評価する観点や、職員とのやりとりの方法に改善点があると考えられている。また、評価を報酬とどのように連携していくかは、法人としての課題と認識されている。今後のさらなる充実が期待される。 		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の働きやすい職場作りの意識を施設長や主任が持つことで全体の意識向上に繋がっている。施設長自ら3か月の育児休暇を取得するなど、率先して、働き続けられる職場づくりに貢献している。 ・労働環境の改善に関するさらなる改善策は、宿直回数および断続勤務の低減化であり、有給休暇の消化としている。一方、その実現には、人材確保が不可欠であり、来年度の課題として明確に認識しており、目標への到達を期待したい。 		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「目標管理シート」を使用してそれぞれ一人ひとりが自発的に目標設定をし、それを職員同士で共有している。目標については年に2回、リーダー、主任、施設長の助言を受けながら作成している。またその達成具合もフィードバックして振り返りを行っている。 ・目標管理シートは体系的で考え方も首尾一貫している。一方、目標管理が、実際の活動とリンクしていなかったり、目標管理の進め方にも起因して、個々の職員への落とし込みが課題との認識を持っており、さらなる充実が期待される。 		

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>・施設として期待する職員像を「目標管理シート」に明記して掲げている。一方、施設内研修会が年間で大まかに計画立てられているが、施設の育成計画としての体系化を課題としている。</p>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>・外部研修は情報共有システムを活用して積極的に案内をし、参加を推奨している。施設内研修もその時々職員の問題意識や課題に応じたテーマ選定をしておき職員の良い学びの機会となっている。</p> <p>・グループ内での指導育成はOJTがメインとなっておりOJTが適切に行えるようにするためにマニュアルでの標準化やOFFJTの充実を行っている。</p> <p>・知識を学ぶ機会は充実しており、更なる課題は、職員のケアの力量アップとOJTを通しての職員育成の充実であると考えており、今後期待が高まる。</p> <p>・アウトプットしたり、現場で実際に活用できるスキルに繋げる機会を増やしたいと考え、今年度から非常勤SV体制を作り、現場の養育力向上を目指している。</p>	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>・実習生については、良質な人材の確保につながるものと位置づけ、一人ひとりに質の高い実習を提供するために、現場実習以外のカリキュラムを入れ込み充実させたいと考えている。</p> <p>・一方、実習指導についてのマニュアルを整備しており、実習オリエンテーションもプログラムを組んで実施している。社会福祉士の実習指導者研修を可能な職員は受講し、資格を持った指導者を増やしている。</p> <p>・実習の受け入れ人数が多く、令和4年の実績では、20校から60名を受け入れているが、質を高めるために定員を絞ることも視野にいれている。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>・数年前から、SNSも活用し、発信のツールを増やしている。</p> <p>・ホームページによる情報公開を行っている。ホームページや広報誌を媒体として施設の運営方針や基本方針が社会に伝わるようにしている。第三者評価の受審結果については県のホームページで公表されている。</p>	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>・財務に関しては経理規程によって規程付けられており変更があれば職員会議の場で周知している。事務経理取引については決裁や稟議や月次試算表の提出によって複数のチェックが入るような仕組みになっている。法人として月次の税理士監査の導入を検討している。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の活動や、子ども会の活動に参加している。また地域行事にも積極的に参加し、地域の方々との交流機会を設けている。スポーツ少年団や習い事を通して地域との関わりを大切にしている。 ・施設での夏祭りには地域のボランティアの方々からご協力をいただく等、入所児童との交流の場にもなっている。地域交流に関するマニュアルもある。 ・さらに、フードパントリー事業を通して、地域住民との関わりが増え、紙ひこうきクラブや夏祭りなど、新たな社会経験の機会につながっている。 	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なずなの会」という学生サークルによるボランティアとの関わりを30年以上継続して行っている。現在でも週に1回受け入れており、そのサークルの活動の支援を行っている。 ・里親による、ボランティアも受け入れており、数名が定期的にボランティアに入っている。 ・地域の学校教育等への協力についての基本姿勢の明確化などは今後の課題としている。 	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、学校、地域との連携は、児童の生活担当職員が担っている。特に幼稚園、小学校、中学校とは定期的な連絡会を開催しており、学校の先生方に施設を見学していただくなど、チャンネルは維持されている。 ・児童養護施設独自なものでは定期開催しているフードパントリーを通して地域とのネットワークを構築しつつある。同法人の児童家庭支援センターが、地域ネットワーク構築を担っているが、積極的な連携により、子どもにとって活用可能な地域資源の充実が期待される。 ・特に、小規模・地域分散化の方向の中で、地域との積極的な関係づくりは子どもが安心して地域で生活できることに直結していくものと思われる。 	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法人で受託している児童家庭支援センターは、要保護児童対策地域協議会に出席しており地域ニーズを把握している。 ・児童養護施設独自にも、定期開催しているフードパントリーを通して地域とのネットワークを構築している。フードパントリー事業を通して、地域住民との関わりが増え、紙ひこうきクラブや夏祭りなど、新たな社会経験の機会につながっている。(再掲) 	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加須市内に住むひとり親世帯への食支援のためのフードパントリーを2か月に1回開催しており、地域に貢献した公益的な取り組みを実践している。ショートステイ、トワイライトステイの契約を6つの市と行っておりその受け入れを行っている。 ・民生委員や里親研修の見学と研修の受け入れを行っている。地域住民の方々の相談業務に関しては児童家庭支援センターが中心となって行っている。また、児童家庭支援センターは要保護児童対策地域協議会に出席しており地域ニーズを把握している。 ・地域の防災対策や、被災時の支援については、地域にとってもわかりやすいテーマであることから、事業継続計画の整備と合わせて、より積極的な取組を期待したい。 	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマとして「チームで施設内虐待を未然に防ぐために」などとし、職員の抱える悩みや自己コントロールなどを学んでいる。法人の基礎的研修に加え、施設内研修において権利擁護のテーマで研修会を実施している。 ・不適切な関わりから施設内虐待を防ぐ取り組みをしており、日々の子どものかかわりを見直す仕組みづくりがなされている。 ・養育理念は全職員が言えるようにし、子どもの養育に関する各マニュアルを作成改定をすることで養育の標準化も行っている。 	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的状況を踏まえ、補助金も活用し、原則的に個室を確保し、自分のスペースが持てるようにするなど、建物のつくりもプライバシーの確保を考慮したものとなっている。 ・プライバシー保護に関するマニュアルがあり、それに準じたプライバシー保護を行っており、個人情報、マイナンバー管理についても取扱い規定を定めて適切に管理している。 	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設パンフレットは、法人で音頭を取り、次年度見直しを予定している。 ・施設パンフレットに養育理念や施設の特徴をわかりやすく記載している。パンフレットは常時施設玄関においてあり、入所時には保護者にも説明を行っている。 	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対しては、簡潔でわかりやすい計画書のフォームを独自に整えており、計画策定にあたって子どもの意向を確認するとともに、計画が子どものものとなるようわかりやすい説明を工夫している。 ・保護者には、養育の過程における説明については自立支援計画を保護者にも説明し養育の中身をわかりやすく説明をしている。 	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置変更前に施設見学、施設説明、慣らし保育を児童と保護者共に実施している。変更先とやり取りを行ない、必要であれば児童の支援を行うこととしている。 ・家庭引取りになったケースに関しては必要に応じて児童家庭支援センターの指導委託によって切れ目のない支援を行っている。 ・児童心理治療施設や児童自立支援施設などから受け入れた入所児童に関しては変更元の施設のアフターケアを受け入れてケアの継続性を重視している。 	

		第三者 評価結果
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設横断的な取り組みとして、子ども会議、中高生会議、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」の3つの仕組みを整え、子ども意見表明権を重視する姿勢を行動に移している。 特に、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」は、日々の生活の中でグループ職員が見落としがちな子どもの状態を把握することを主眼として、丁寧な把握の仕組みとなっている。 中高生会議では、8年目の卒園者をよんで、施設にいる意義や意味をグループワークで話し合う機会も工夫している。 		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 苦情には迅速に対処し、適切に処理している。苦情解決の体制が整備されていて、文書化したものを掲示している。また、適正に対処されているかどうかは第三者委員への報告を行い、承認を得ている。 苦情カードというものは用意していないが意見箱に入ったもので苦情として取り扱うべき内容の物は苦情として取り扱うようにしている。 月に1回開催する中学生会議を意見表明権行使の場として、グループの中で発することのできない意見や苦情を拾える体制を作っている。 		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設横断的な取り組みとして、子ども会議、中学生会議と高校生グループワーク、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」の3つの仕組みを整え、子ども意見表明権を重視する姿勢を行動に移している。（再掲） 何重にも意向を把握する方法を実行しているが、さらに、身近にいる職員や児童の環境によっては、相談しづらい・できないと感じる子どもがいると認識し、援助希求能力が低い子どもへの支援を意識している。 子どもや保護者への文書の配布などのわかりやすい取り組みは今後の課題としている。 		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> 意見箱はいつでも投函できる場所に設置しており、「運営委員会」「リーダー会議」「寮職員会議」でその内容を検討し、その検討内容を子どもに返している。 意見箱の設置と処理に関してはマニュアルで文書化されていて適切に処理している。 		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについて「運営委員会」「リーダー会議」「寮職員会議」にて検討している。 ・事故発生時の対応はマニュアル化している。 ・リスクマネジメントの各種委員会や会議での検討も研修的な意味合いを持っているほか、事故防止に関する研修は新任研修に加え、全体職員会議でも実施している。 	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関しては看護師と主任が中心にその予防と対応を進めている。職員会議にて毎月行っている「看護から」という項目で感染症予防に関する案内を行っている。 ・新型コロナウイルス感染に関してはその都度出される国の指針に沿って対応を進めており、具体的な方針や対応手順はマニュアルとして明文化している。 	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回の避難訓練を行っている。年に一度消防署の要請訓練も実施し災害時に備えている。災害時の備蓄品も備えており、ライフライン断絶時の際の避難連絡体制まで整えている。災害対策マニュアルを策定している。 ・一方、事業継続計画については、法人で現在作成中であり、事業継続計画の被害想定に基づく体制の整備や、訓練の実施が待たれる。 	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援に関する各種マニュアルを規定することで標準化を図っている。その実施内容に関しては各種会議や日々のグループ職員同士での確認動作、主任の介入等によって確認される仕組みになっている。 ・施設内研修も定期的実施しており、養育の標準化が行われている。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・標準化されているマニュアルについては、経営層が中心に内容の調整に対応しており、各種会議でその都度必要に応じて見直しを掛けている。 ・自立支援計画は計画と総括だけでなく、年度中盤などでの状況変化の確認に合わせた見直しも設けており、養育・支援の連続性と生活感を大切にしている。 	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

・各グループ会議を中心に自立支援計画を策定し、家庭支援専門相談員や心理職等の専門職の見立ても組み込み、主任や施設長が確認と助言を行い作成している。
・日々のケアの内容は会議やケース検討会で話し合われているため、自立支援計画が継続して日常生活場面に落とし込まれていく体制は整っている。
・各グループの処遇困難児に関しては心理職員と主任や副施設長が検討会に入り自立支援計画を立案している。処遇困難児の判断基準は、指標などを整理し、すり合わせをしたいと考えている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
---	-----------------------------	---

【コメント】

・10月に全計画を見直し、2月には一人ひとりの計画に基づく総括を作成し次年度につなげるなど、年に一度ずつ見直しと評価を行っている。
・「保護者との自立支援計画立案表」や「子どもの自立度チェックシート（高校生以上）」などを用いて、計画の作成内容や、進捗を保護者や子どもにも理解されるよう工夫している。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
---	--	---

【コメント】

・ケース記録は入所者管理システムによって記録保管されている。ネットワーク構築によって地域小規模児童養護施設も含めてどのパソコンからでもアクセスすることができる。そのため記録の共有化が可能になり、記録の内容についてもその都度指導することが可能になっている。
・一方、記録として何を残すかを整理し、記録の質を高めていきたいとの課題を認識している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
---	---------------------------	---

【コメント】

・情報管理については規定を定めるとともに、全職員から誓約書を取って情報保護について徹底を図っている。写真の取り扱いについて保護者に同意書ももらっている。
・一方、子どもに関する記録については、個人情報保護と情報開示の2つの観点での整備が求められているが、とりわけ、個人情報について、情報開示を求められた際のルールや規程を整え、子どもや保護者への説明を行っていくことが今後の課題と認識されている。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のアイデンティティとして、「子ども第一主義」という基本方針を重視している。その方針のもと、子どもの最善の利益を求めて現在の体制や独自の取り組みがある。 ・主任体制を取っておりそこからのスーパービジョンをしっかりと行うことで良いケアが生まれていく体制で、グループによるチームワークのばらつき克服に務めている。 ・子どもの権利擁護に関しては、法人の対応を定めた虐待防止規定を作成しているほか、寮の対応として、不適切な対応の防止策を明示している。 	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの聞き取り調査のやりとりから、大人は子どもを傷つけることはしない存在であることや、大切にされていることの実感が確認された。 ・施設では、子ども一人ひとりが大切な存在としてあることは日々のケアの中で伝わるようにしており、そのために、日常生活を丁寧に送ることと、非日常の特別な日を大切に（誕生日など）を職員で申し合わせている。 ・権利ノートを使用して各グループ毎に権利についての説明を年度初めに行っている。その後は個別の理解状況に合わせて個別の時間で説明をしている。 	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の状態、ケースの内容によってタイミングは違うものの、全ての子どもに生き立ちの整理と真実告知を行っている。子どもが生き立ちを疑問に感じたタイミングで開始している。 ・児童相談所には、保護者にアプローチし、集めてほしい情報などを依頼するなど、児童相談所とも協力した上で共通認識のもと実施している。アルバム作成もそれぞれの児童毎に行っている。 	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常で起こりうる被措置児童虐待には発見対応が迅速にできるような仕組みを整え、不適切な行動のヒヤリハット、毎月のチェックシート、にやりはつとなどで多角的に把握している。 ・発生した事象には、届出・通告制度について愛の泉の「虐待防止対応規程」に則り倫理規範委員会において対応される仕組みができています。 ・子ども達には権利ノートを配布するときに届出についての説明をしている。それぞれが職員からでも傷つくことをされてはいけないということ、話せる場が用意されているということとは子ども達に認識されている。 ・その他、「子どもからの聞き取り調査（20日チェック）」を活用して被措置児童虐待の早期発見に努めている。 	

(5) 支援の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		
・入所時の対応は措置元からの継続性を十分に配慮した受け入れをしている。入所前の措置元への訪問や施設見学を積極的に行い、措置元のアフターケアを受け入れてケアの継続性を重視している。		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
・コロナ禍前には、年に一度のバザーを卒園生が集まる場としたり、クリスマス会には退所者や職員が集まる機会を提供していた。コロナ禍対応として2020年度よりバザーが廃止されており、代替りの交流機会を設定することを検討している。		
・就労に失敗した時は必要に応じて担当職員が機関連携も含めてアフターケアを行っている。連絡を取ることが可能な子どもに関しては定期的に状況確認を行い、必要に応じてそれに合った援助を行っている。		
・県が行っているアフターケア事業の情報を把握し、必要に応じて有効に利用している。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
【コメント】		
・子どもの背景まで理解するように全職員意識付けられているが、職員の力量の差を軽減し、グループによるケアの質のさらなる標準化を課題としている。		
・職員の力量向上を図る上では、子どもの理解を深めるための施設内研修も役立っている。研修は、リーダー会議、グループ会議、運営会議の他、事例検討会の機会も活用している。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
・現場の各グループによる裁量を可能としており、それにより、子どもの状態把握が把握しやすく担当職員を定め、子どもとの関係性が構築しやすい体制となっている。担当職員との関係で満たされない部分はグループ内でのフォローで成り立っている。		
・さらにグループ内で対応しきれない場合は、主任や他グループ職員が入り柔軟に対応をしている。また、宿直は毎晩12グループに一人ずつ職員を配置、充実した体制で行っている。		
③	A9 子どもを信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】		
・予防的な関わりをするために行動制止や指示を与えることをすることも対応によってはあるが、子どもの意見要望はよく聞き、その声から施設内の決まり事も変更されたことも多くある。子どもが主体的に判断した中で学ぶ機会をより多く提供したい考えを持っている。		
・様々な支援の場面で、子どもがどう思うかを尋ねたり、子どもが理解できるやりとりで無駄なルールを減らすなど、子どもの主体性を重視する関わりを行っている。		

④	A10 発達の状態に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

・地域に開放された施設でありスポーツ少年団や学習塾等の習い事も子どもの要望に応じた地域資源を活用できている。また、子ども食堂やフードパントリー事業でお手伝いいただいている地域の方々が夏にはバーベキュー広場の提供をしてくださったり、紙飛行機づくりなど、子どもの発達保障の観点からもそれぞれの能力特性に合った進路選択を行っている。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

・施設では、子ども達一人ひとりが大切な存在としてあることは日々のケアの中で伝わるようにしており、そのために、日常生活を丁寧に送ることと、非日常の特別な日を大切に（誕生日など）を職員で申し合わせている。
 （再掲）
 ・日々の生活の中で子どもの状況に合わせて伝えている。また子ども会議や、中学生会議、高校生グループワーク等のグループ外の場所でもそれらを支援できる場がある。
 ・スポーツ少年団の活動や学習塾などの習い事など、子どもの要望に応じて地域資源を積極的に活用している

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

・食材発注などは一括にするなど効率化を図りつつ、各寮で、全調理を行っており買い物から調理まで直接処遇職員が行っている。温かい食事の提供、豊かな食育が実現できる環境にある。食事場面は施設としてもケアの中で大事にしている部分であり、グループ毎に食に関する工夫を行ったり、年齢や個人差で食事時間をずらしている。
 ・各種行事において、地域の方や元職員、保護者を招待して食事を行う場合もある。栄養士が職員会議にて食育に関しての助言指導を行っており、子どもの心身発達やアレルギーに応じて個別の献立を提供し、食の個別対応もしている。

(3) 衣生活	
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】	
・各児童にダンスや居室が用意されていて子ども自身が好きな衣服を購入することができる。また、職員と一緒に衣類を購入する機会を設けている。中学生以上自立支援の一環としては可能な範囲で洗濯を自分で行わせている。	
(4) 住生活	
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】	
・小規模グループケア6箇所、地域小規模児童養護施設4箇所の体制で地域化・小規模化を進めている。 ・小学校高学年以上は出来る限り独り部屋若しくは2人部屋を与えられるようにしている。各居室が死角にならないように本園はキッチンから各居室の様子がわかるような作りになっている。 ・4Sについては、理事長自ら現場を確認して整った環境で子どもが育つことを意識し、今年度の課題として施設全体で取り組んでおり、修繕スタッフを採用して円滑に対応ができるよう配慮している。	
(5) 健康と安全	
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】	
・看護師と連携して子どもの健康管理を行なっている。看護師は、家庭の常備薬管理に加え、特に慎重な経過観察が必要な子どもや専門的な治療が必要な子どもに関しては日常の健康管理にも介入している。 ・感染症に関してはマニュアルを作成し、対応策を徹底しており、インフルエンザ等の感染症は毎年最小限の感染範囲に留まっている。 ・職員会議にて看護師から医療に関する情報を提供し、健康管理に関する各職員の知識や対応力を強化している。予防接種を実施しており感染症の予防に努めている。個人カルテも作成して看護師が管理している。	
(6) 性に関する教育	
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】	
・各グループから年間通して1名の職員が参加する形で、性教育委員会を構成し、委員会が中心となって、施設における性教育の実践を行っている。 ・具体的な取り組みとして職員による「性的問題行動チェックリスト」の実施と性教育学習会「ここから」を開催し、年齢別性別に8グループに分け、正しい性知識のを得る機会を設ける他、施設内研修で性教育に関するテーマを設けて研修会を実施している。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】	
・児童相談所と連携を取り子どもの対応に臨んでいる。処遇困難児童や問題行動に関しては施設の問題として全体で意見を交わし担当グループ外の職員も関われる体制を取っている。 ・「チーム養育」という方針を掲げており、主任や副施設長や施設長もケアに介入する場面がある。行動上の問題があった子ども本人だけでなく、職員や周囲の子ども達の人権も脅かされないように問題に対処している。今後、口頭で対応している処遇困難の対応方針などの明文化も期待される。	

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
---	---	---

【コメント】

・子ども同士の力関係を加味したグループ編成になっている。現状では、男子のみのグループの形成も試行している。暴言暴力に関しては施設として絶対に許されないこととして子どもに最優先に伝えている。暴力暴動に関しては施設長に一報を行なうというラインを引いていて、必要に応じて施設長や主任が介入する体制を取っている。
 ・子どもの暴力傾向は「暴言暴力チェック」を行なっていて月ごとにグループごとに集計を行って全体に周知している。子どもの権利擁護についても施設内研修や「不適切な関わりチェックリスト」によって意識の醸成がされている。配慮・援助を行っているが追いつかないグループがある。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・心理士との連携を行いつつ養育に臨んでいる。施設内で心理セラピーや心理判定を行なっている。現場へのフィードバックも行ない積極的に現場と心理との関係を強化している。
 ・月に一度の心理会議、新任心理学習会を通して心理に関する知識や対応方法について検討がなされている。事例検討を定期的に行ってケアの質向上に努めている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・職員調査の結果では、学習支援についての自己評価は比較的低い傾向にあった。子どもが様々な準備を整えて、学習に関心を向け維持することは容易ではないが、職員の役割として、学力への関心を引き出すことが目指されている。
 ・学習習慣は個別に差があり、幼児や小学生が多いグループは、学習に適した環境を提供しづらいという課題を抱えている。必要に応じて、基礎学力獲得のための公公式や受験対策での学習塾に通わせているが、丁寧な学習指導を行える勤務体制や、定例的な学習塾のような機会を設けるなど、さらなる充実を課題としている。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

・早期に、愛の泉独自の「いずみ奨学資金」を設置し、子ども達の将来の夢の実現のために学費援助を行ない各種専門学校、専門、大学に通い資格取得を援助しており、進学率は高い。そのほかにも各種奨学金の申請を行い退園後の資金としている。
 ・進路選択は自己決定を前提としており、その意識付も早い段階から行っている。学習塾の先生や学校の先生と情報交換を行い、本児の進路選択を支援している。
 ・措置延長による支援も、2名程度を予定しており、進路決定後の大学進学後の継続にも注視したいと考えている。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
---	--	---

【コメント】

・家庭支援専門相談委員のケースへの介入については一定のラインを設けており、入所後1年間は、入所時、退所前、処遇困難の事象が発生した際と決めている。処遇困難の状態がある場合はグループ配置についても調整している。
 ・家族とのやり取りは職員と親との信頼関係に繋がるので、子どもの生活の様子を中心に子どもの成長を細かく伝えられるようにしている。
 ・外出帰省の際は送り出しと迎え入れの際の子どもの状態をよく観察するようにしている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

- ・保護者への子育て指導援助を丁寧に行っている。グループ担当職員任せにせず家庭支援専門相談員や施設長とも検討を加え、朝の打ち合わせや会議の機会を用いて適宜SVが介入しながら、丁寧なケースの進行管理を行っている。
- ・児童相談所との連絡協議も密に行っており協力して親子関係の再構築支援を行っている。